平成２７年（フ）第９７号
埼玉県川越市大字砂久保142番地２　フロンティアＢ棟101号室
債務者　岡村理絵子（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第９８号
埼玉県所沢市和ケ原１丁目184番地の８　メゾンドシャンポール307
債務者　高倉　　静
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第１２３１号
大阪府八尾市八尾木２丁目28番地の３　メゾンドショコラ八尾木101号、前住所大阪府八尾市八尾木２丁目22番地の11
債務者　杉本　明史
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月19日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４号
北海道旭川市新星町４丁目４番２号　ロイヤルパレスＢ２―125
債務者　塚田　　綾（旧姓高杉・八重樫）
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月10日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７７号
北海道旭川市高砂台５丁目19番12号　ファミリーハウスぽけっと２号館103号室、住民票上の住所北海道旭川市台場１条４丁目３番10号
債務者　南　　昭弘
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月10日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３２号
栃木県宇都宮市江曽島町1036番地14　北原コーポⅡ号棟201号
債務者　杉本　秀雄
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
5　免責審尋期日　平成27年５月15日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１３４号
栃木県宇都宮市鶴田町390番地１　ホワイトローズⅡ203
債務者　檜原　理恵
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
5　免責審尋期日　平成27年５月22日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４４号
静岡県浜松市東区原島町538番地の１　ニュータウンエルディムＣ202号室
債務者　大西　貴也
1　決定年月日時　平成27年４月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
5　免責審尋期日　平成27年５月29日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産管財人変更

平成２６年（フ）第２５６号
福岡県久留米市藤光町966番地１
破産者　居石　鉄夫
破産管財人　竹田　　寛が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　樋口　明男
平成27年３月23日
福岡地方裁判所久留米支部

債権者集会招集

平成２６年（フ）第２４０２号
奈良県大和郡山市横田町字下寺田620番地３
破産者　奈良農薬株式会社
1　期日　平成27年５月27日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年４月２日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第３００６号
大阪市大正区泉尾２丁目16番３号
清算株式会社　株式会社パブリック
代表清算人　木野　　豪
1　決定年月日　平成27年３月31日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第２号
埼玉県八潮市大字南後谷947番地
清算株式会社　埼玉レザー株式会社
1　決定年月日　平成27年３月31日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所越谷支部

平成２６年（ヒ）第１００３号
兵庫県たつの市揖保町揖保上446番地の１
清算株式会社　ファースト食品株式会社
1　決定年月日　平成27年３月31日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所第３民事部

監督命令

平成２７年（再）第１号
岐阜県多治見市平和町１丁目52番地
再生債務者　株式会社紀藤
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　岐阜市端詰町56番地　ＪＡぎふビル別館３階　廣瀬小島法律事務所　弁護士　小島　浩一
平成27年３月30日　　岐阜地方裁判所民事部

平成２７年（再）第１号
兵庫県西宮市山口町阪神流通センター１丁目62番地
再生債務者　株式会社たんばや商店
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　兵庫県西宮市甲風園１－８－１ゆとり生活館ＡＭＩＳ５階　弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所　弁護士　中園江里人
平成27年３月27日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係